

1. 電気料金の燃料費調整額とは

原油、LNG、石炭などの火力発電燃料の価格変動に応じて、毎月変動する調整額です。燃料費が上昇した場合は燃料費調整額を加算し、反対に燃料費が下降した場合は燃料費調整額を差し引きし、電気料金を算定します。

<参考> 電気料金の計算方法

電気料金は、契約電力等に応じた基本料金と、その月の使用電力量に応じて計算する電力量料金の合計に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものになります。なお、電力量料金は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは差し引きをして計算します。「ペア割」などの適用がある場合には、以下の計算式に応じて割引となります。

「マイホームあかり・ライト」「サマリーポケットあかり・ライト」「マイホームあかり・8」「マイホームあかり・12」の場合

$$\begin{aligned} \text{割引前料金額} &= \text{基本料金} + \text{電力量料金} \text{ (電力量料金単価} \times \text{使用量)} \pm \text{燃料費調整額} \text{ (燃料費調整単価} \times \text{使用量)} \\ \text{電気料金} &= \text{割引前料金額} - \text{割引前料金額} \times \text{割引率} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} \text{ (再生可能エネルギー発電促進賦課金単価} \times \text{使用量)} \end{aligned}$$

「マイホームあかり」「サマリーポケットあかり」「ビジネスあかり」「ビジネスちから」の場合

$$\begin{aligned} \text{電気料金} &= \frac{\text{基本料金}}{\text{割引}} + \text{電力量料金} \text{ (電力量料金単価} \times \text{使用量)} \pm \text{燃料費調整額} \text{ (燃料費調整単価} \times \text{使用量)} \\ &\quad + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} \text{ (再生可能エネルギー発電促進賦課金単価} \times \text{使用量)} \end{aligned}$$

2. 燃料費調整額の計算方法

【算定式】

$$(\text{平均燃料価格}^{\ast 1} - \text{基準燃料価格}^{\ast 2} : 44,200 \text{ 円}) \times \text{基準単価}^{\ast 2} : 0.232 \div 1,000$$

※1 平均燃料価格とは原油、LNG、石炭の3ヶ月平均価格に係数（概ね電源構成）を掛けて算定します。係数は各プラン定義書で定めており、下表の通りです。

	原油	LNG※3	石炭
係数	0.1970	0.4435	0.2512

※2 基準燃料価格、基準単価は各電気料金プラン定義書に定める価格です。

※3 8月時点の係数となります。

3. 係数が変わると何に影響するのか（何が起こるのか）

毎月、お客さまにご提示させていただく燃料費調整額が値上がりとなります。
目安として、直近の燃料価格をもとに算定した燃料費調整額を比較すると下表の通りとなります。

	①変更前	②変更後	②－①差額
燃料費調整額	+ 5.10 円/kWh	+ 6.77 円/kWh	+ 1.67 円/kWh

4. 燃料費調整額が上がると電気料金にどのくらい影響があるか

目安として、3. の燃料費調整額でひと月の電気料金を比較すると下表の通りとなります。

	①変更前	②変更後	②－①差額
電気料金※	13,867 円	14,535 円	+ 668 円

※マイホームあかりの標準的な使用量（400kWh/月）で試算

5. なぜ実施するのか

世界的な燃料価格高騰による厳しい事業環境の中、経営効率化に取り組み業務のコストダウンに努めてきましたが、電源調達費用の急騰速度が経営努力の限界を超えたため、お客さまに一部費用を負担して頂くこととしました。

今回の係数変更によりお客さまのご負担増となりますが、ご負担増によるお客さまの解約もやむを得ないと考えております。

他の電気小売事業者への切替をご希望される場合弊社における解約のお手続きは不要です。お客さまにて切替先の電気小売事業者へお申し込みいただくことで、弊社との電気需給契約の解約手続きが行われます。

6. 燃料費調整額計算に用いる係数変更とはどのようなものか

平均燃料価格とは原油、LNG、石炭の3ヶ月平均価格に係数（概ね電源構成）を掛けて算定します。当社の調達電力においては原子力等はほぼ含まれておらず、多くがLNG火力発電所由来のため、これまで調整額に反映していなかった分のうち、原子力相当分となる比率をLNGの係数に加算します。具体的な数値は下表の通りです。

	変更前	変更後
原油	0.1970	0.1970
LNG	0.4435	0.5172
石炭	0.2512	0.2512
合計	0.8917	0.9654
その他(原子力・水力・再エネ)	0.1083	0.0346

当社の調達の現状に近づけるため、その他に含まれる原子力相当分（0.0737）をLNGにシフトして、水力・再エネは燃調計算には計上しない。

7. いつから適用なのか

低圧のお客さまは **10月分**の電気料金から適用となります。高圧のお客さまは次回契約更新時等より適用いたします。高圧のお客さまは、詳細は担当者までお問い合わせください。

8. 京葉ガスの HP に載っている電源構成と今回変更する LNG の割合が合わないのはなぜか

卸電力取引所から調達している電力は多種の電力で構成されているため各燃料に分類することができません。「その他」に分類されている電源についても、電源構成を未公表もしくは不明の取引先からの電源であるため、LNG の比率を明確化することはできません。

9. 本変更によってお客さまが実施する必要のある手続きはあるか

お客さまに何か手続きをしていただく必要はございません、ご安心ください。